

教育委員会定例会議事日程

令和3年9月17日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 審議案件
教委第27号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
教委第28号議案 横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定に関する意見の申出
について
教委第29号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
教委第30号議案 教職員の人事について
- 4 その他

令和3年9月17日

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

○9/10 本会議（第1日）議案上程・質疑・付託

○9/16 本会議（第2日）一般質問

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

3 その他

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況

前回の報告（令和3年8月19日）以降の教職員の感染者は79人、児童生徒の感染者は1,328人、感染者が発生した学校は合計448校です。

なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は398人、児童生徒の感染者は3,172人、感染者が発生した学校は499校となっています。（令和3年9月15日現在）

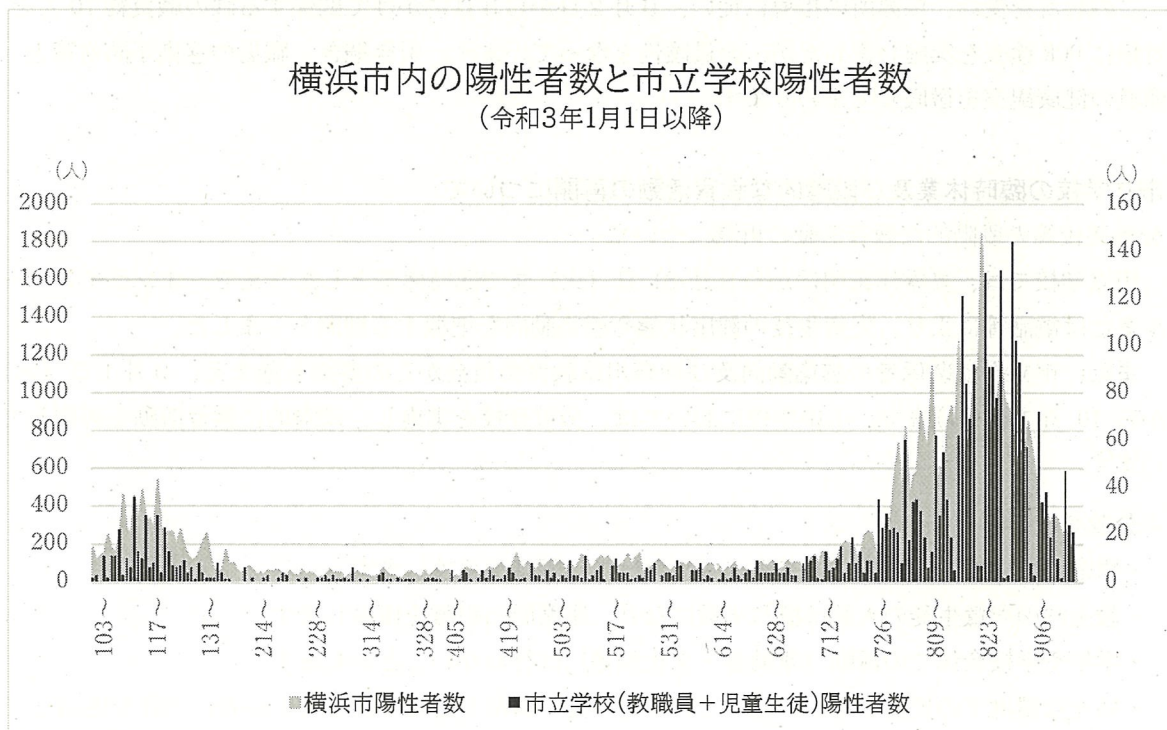
学校の報告による学校関係者の感染状況については、8月下旬以降、減少傾向となっています。

9月1日の再開以降、学校内の感染拡大の状況を調査するため、臨時休業とした学校が7校（中学校6、小学校1校）あります。学級閉鎖3校（分散登校による約半分の閉鎖1校含む）、学年閉鎖2校（途中まで学級閉鎖の1校含む）、学校全体の臨時休業が2校の合計7校です。

学校関係者の感染者数（8月16日～9月15日の学校からの報告に基づく人数）

集計期間	教職員感染者数	児童生徒感染者数	合計
8月16日～8月22日	36	403	439
8月23日～8月29日	36	487	523
8月30日～9月5日	14	462	476
9月6日～9月12日	12	188	200
9月13日～9月15日	1	91	92

※教職員は判明日、児童生徒は報告日で集計しています。



2 集団感染の発生について

(1) 学校関係

集団感染については、これまで10件発生していますが、9月1日の学校再開以降、中学校3校において生徒の集団感染が発生しました（3校のうち2校は教職員も数人感染しています）。

ア A中学校では、同一学年の生徒3人の陽性が判明していましたが、さらに同じ学年の生徒7人の陽性が判明し、陽性者総数が10人となり集団感染となりました。9月14日に集団検査を実施しました。9月13日から9月17日の5日間を学年閉鎖としました。

イ B中学校では、同一学級の生徒3人と、担任教諭1人の陽性が判明したため、学級生徒と全教職員を対象に集団検査を実施し、教職員2人、生徒2人の陽性が判明しました。これとは別に検査を受けた生徒1人の陽性が判明し、陽性者総数が9人となり集団感染となりました。9月9日から9月13日の5日間を休校としました。

ウ C中学校では、同一学級の生徒3人と、担任教諭1人の陽性が判明したため、学級生徒及び同学年教諭への集団検査を実施し、生徒1人の陽性が判明し、陽性者総数が5人となり集団感染となりました。9月9日から12日まで4日間を学級閉鎖とし、9月13日と9月14日の2日間を学年閉鎖としました。

(2) 事務局

8月27日から9月1日までの間に、市庁舎内に勤務する事務局職員のうち6人が新型コロナウイルス感染症の陽性者であることが判明しました。このことを受け、9月2日に記者発表を行い、9月3日に保健所が本件についてクラスターと認定しました。陽性者のうち5人については、職場内での濃厚接触者なしと判明し、残り1人は、職場内での濃厚接触者が2人であることが判明しました。

この状況を受け、保健所の指導に従い、9月2日から3日にかけて関係する課の職員約70人を対象にPCR検査を実施しましたが、全員陰性となっています。引き続き、職場の感染予防対策と職員の健康観察を徹底してまいります。

3 市立学校の臨時休業及び段階的な教育活動の再開について

(1) 分散登校等の段階的な教育活動の再開について

市立学校では、夏季休業明けから8月31日（火）まで臨時休業としたうえで、オンラインツールまたは電話等により、児童生徒の健康状態や感染動向を把握する期間としました。

また、市立学校関係者の感染動向及び神奈川県教育委員会からの要請を踏まえ、9月1日（水）から10月1日（金）まで、小中学校においては、分散登校を実施し、段階的に教育活動を再開しています。

<分散登校の概要>

- ・原則、一つの学級を二つのグループに分けて、隔日で登校します。
- ・教室内の児童生徒の人数は概ね半数になり、座席間の距離を確保します。
- ・学年や学校全体での活動（運動会・文化祭等）は行わないこととします。
- ・様々な環境下の児童生徒がいる中で、一定の食の保障が必要であることから、給食を提供しています。

・就業等の事情その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒について、学校での緊急受入れを、臨時休業期間から継続して実施しています。

※ 小中学校は9月13日(月)まで完全下校時刻を14時30分としていましたが、9月14日(火)からは14時30分以降の授業を平時の授業終了時刻まで実施することを可能としています。

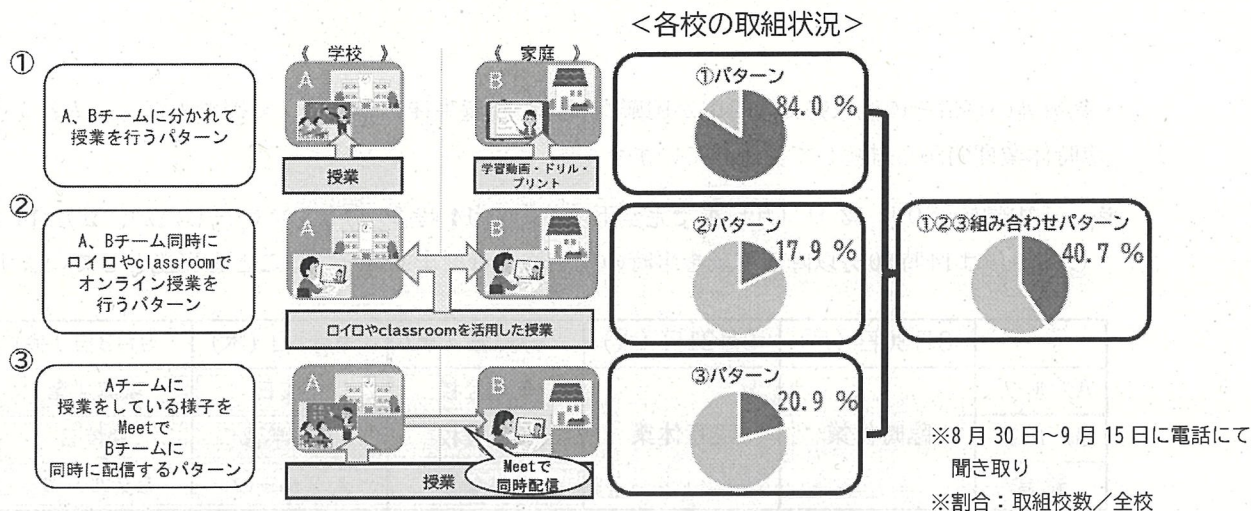
	8月30日(月)	8月31日(火)	9月1日(水)	9月2日(木)	9月3日(金)
Aグループ	臨時休業	臨時休業	午前登校	登校日	家庭学習
Bグループ			午後登校	家庭学習	登校日
給食			提供なし	Aグループ	Bグループ
	9月6日(月)	9月7日(火)	9月8日(水)	9月9日(木)	9月10日(金)
Aグループ	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
Bグループ	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
給食	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ
	9月13日(月)	9月14日(火)	9月15日(水)	9月16日(木)	9月17日(金)
Aグループ	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
Bグループ	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
給食	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
	9月20日(月)	9月21日(火)	9月22日(水)	9月23日(木)	9月24日(金)
Aグループ	祝日	登校日	家庭学習	祝日	登校日
Bグループ		家庭学習	登校日		家庭学習
給食		Aグループ	Bグループ		Aグループ
	9月27日(月)	9月28日(火)	9月29日(水)	9月30日(木)	10月1日(金)
Aグループ	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
Bグループ	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
給食	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ

※ 高等学校は時差通学、分散登校及び短縮授業を実施しています。

また、特別支援学校は、各学校の実情を踏まえた対応としています。

(2) 分散登校期間のオンラインを活用した学習について

分散登校の実施にあたり、1人1台端末の設定変更を行い、初めて持ち帰ることとしました。各学校では状況に応じて、690本の「学習動画パッケージ」、880回分の「はまっ子デジタル学習ドリル」、企業が提供するオンライン学習教材「デキタス」(※)等を活用した家庭学習(次頁図①)、「ロイノート・スクール」・「google classroom」の活用(次頁図②)や授業の映像配信(次頁図③)によるクラス全員参加の同時双方向オンライン授業に取り組んでいます。



※ 城南進学研究社のご提案により、分散登校の期間中、オンライン上で学習動画を視聴した上で演習問題に取り組むことができる学習教材「デキタス」を、希望する学校は無償で利用することが可能になっています。101校が申込み、約4万9千人分のアカウントが発行されています（9月15日現在）。

(3) 児童生徒指導の充実について

心のケアについては、学級担任や児童支援・生徒指導専任教諭、養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談、教育相談の実施等により児童生徒等の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による支援を行うこと、また、児童生徒に自殺を企図する兆候が見られた場合には、特定の教職員で抱え込まず学校全体で共有し、保護者、医療機関等と連携しながら組織的に対応するよう通知しました。

不安を抱える子どもたちのために「心のケア」や「仲間との関係づくり」を目的とした「学校再開スタートプログラム2021」を作成し、全校に向けて発出しました。

4 教職員のワクチン接種の状況について

全教職員（約24,000人。非常勤を含む）のうち、希望をする者について本市及び県の優先接種の対象として7月中旬以降接種を始め、多くの教職員が8月中に接種をいたしました。接種状況は、9月8日現在、2回目の予約をしている者を含め86.0%です。

5 抗原簡易キットの配付について

8月上旬に、国から高等学校等の生徒・教職員のための抗原簡易キット（以下「キット」といいます。）が無償配布されましたが、これらのキットについては、使用方法を整理にした上で、対象の高等学校と特別支援学校高等部全校へ今週中を目途に配布完了できるよう進めています。

また、国から小学校及び中学校等の教職員等向けのキットの配送先の照会があり、小・中学校・高等学校・特別支援学校等の教職員数を基に各校へ2～7箱（1箱10回分）の配送を希望する旨を回答しました（9月中旬以降に配布予定）。

さらに、神奈川県が独自の取組として、ワクチン接種対象外の児童や特別支援学校の児童等を配付対象に、自宅で検査ができるキットを保護者に配布するとの連絡がありましたが、県が配布するキットは直接、各校へ配送し、学校から各家庭へ配布することとされています。市立学校については、9月14日頃に特別支援学校、10月中旬までに小学校等に送付される予定となっています。